

## 令和3年12月定例会代表質問

- 1 子どもの未来を応援する取組みについて
- 2 第六次甲府市総合計画の中間点での評価について
- 3 ウィズコロナ時代を見据えた今後の取組みについて
  - (1) コロナをきっかけとした甲府への人の流れをつくることについて
  - (2) ウィズコロナ時代における今後の地域活動について
- 4 子ども医療費の助成対象年齢の拡大について
- 5 子宮頸がんワクチンにかかる対応について

## Q1 子どもの未来を応援する取組みについて

希望に満ちた未来に向かって羽ばたくことが約束されるべき子どもたちに関して、最近、胸をえぐられるような出来事に遭遇しました。

ひとつは、北海道旭川市で発生した女子中学生の凍死事件です。いまだ事案の全容解明には至っていないものの、これまでの報道やお母さんの手記からは、亡くなった女子生徒が生前凄惨ないじめにあっていたこと、悲痛なSOSが結局届くことなく、深い絶望のなかこの世を去っていったのではないかということ、教師や教育委員会といった本来子どもの味方であるべき存在の首をかしげたくくなるような残念な対応などが徐々に明らかになっています。お亡くなりになられた女子中学生のご冥福を心からお祈りせずにはられません。

もうひとつは、これとは対照的に、どこまでも子どもの幸福を最優先に考え、病に侵されたわが身を顧みず奔走する、私が尊敬してやまない「夜回り先生」こと水谷修先生がご自身のこれまでの取組みを語られた映像です。若いころから繁華街を駆け回って子どもたちとの触れ合いを通じて非行防止と更生のための活動を続けてこられた先生のHPには、突き刺すような言葉が綴られています。

「一人の子どもが、笑顔を忘れ涙を流すことは、私たち大人全員の恥であり、私たち一人ひとりの恥です。」と。さらに、

「私たち大人には、すべての子どもたちを笑顔に、幸せにする義務があります。子どもたちは、私たち大人からの助けを待っています。」と。

ふたつの事例を通して改めて、次代を担う大切な存在である子どもたちをど真ん中に置く哲学の必要性を強く感じました。

先の衆院選でわが党が公約として掲げた「未来応援給付」、すなわち18歳までの子どもたちに給付を行う政策は、まさにこの哲学に立って未来への投資を行うものであり、また子育て応援トータルプランの策定を提言し、子ども基本法の制

定を訴えているのもまさに子どもを主体者にとというパラダイムの転換を進めようというものです。

このように国政では子どもを舞台の主役に押し上げようという議論がようやく始まろうとしています。社会の持続可能性という観点から次の世代に光を当てる政策の重要性にやっと気づき始めたかと思うと少々複雑な思いが交錯します。

これに対し、わが中核市甲府はすでに「未来への投資」の重要性を十二分に認識し、必要な施策を展開しています。すなわち、樋口市長が掲げる子ども最優先のまちという基本理念のもとに、子ども未来プランの策定や子ども未来応援条例の制定など、次の時代を見据えた施策を矢継ぎ早に展開しています。今こそ、子どもたちに関する政策ならその理念を甲府市に学べと私は声を大にして叫びたいと思います。

そこで、この誇るべき子ども未来応援条例の制定を契機として、改めて、次代を担う子どもたちをどのように守り育てていくのか、その基本的な考え方をお伺いするとともに、これまでどのような施策を講じ、そして今後どのような施策を講じていくのか、市長のお考えをお聞かせ下さい。

## A 1 樋口雄一市長

私は、市長就任当初から、こども最優先のまちづくりを掲げ、子ども施策に特化した子ども未来部を創設し、子ども相談センター「おひさま」の開設や、すこやか子育て医療費助成の拡大、マイ保健師制度の導入など、安心して子どもを産み育てられるよう様々な子育て施策を展開してまいりました。

近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、未来を担う子どもたちが夢や希望を持ちながら、豊かで健やかな心身を育み、自立していけるよう、甲府市子ど

も未来応援条例を制定し、子どもの育ちを地域全体で応援する取組や子どもの権利を守る体制を整えるなど、子どもがさらに輝くまちとなるよう、子育て施策の推進に注力しているところであります。

とりわけ、子どもの心身の健康づくりに向けた取組として、子どもたちに運動遊びを伝えるプレイリーダーの育成を進めるとともに、子どもたちが目を輝かせながら、夢中になって遊ぶことができる新たな拠点となる子ども屋内運動遊び場「おしろらんど」を本年4月にオープンし、多くの皆様に御利用をいただくなど、御好評を得ております。

また、本年10月に立ち上げた子ども応援プラットフォームでは、御登録いただいた子育て応援者や子ども応援団体の皆様とのネットワーク化を図り、団体等の情報発信や相互の連携の活性化につなげる中で、子どもの育ちを応援するとともに、子どもの権利侵害の防止につきましては、昨年設置した子どもの権利擁護委員と相談員とが一緒に身近な悩みに寄り添い、権利の救済・確保に努めております。

さらに、こうふ開府500年を契機として創出したレガシー事業である、甲府ラーニング・スピーチやこうふドリームキャンパスといった郷土愛を醸成する事業につきましても、子どもの未来へつなげる種をまき、ふるさとの担い手としても活躍していけるよう、歴史、文化、伝統等に触れ合う機会を提供するものとして、実施しているところであります。

今後におきましても、目まぐるしく変化する子どもを取り巻く環境に柔軟に対応するとともに、誰一人取り残すことのない社会を目指すSDGsの基本理念を念頭に置きながら、子育て世帯の皆様が、子どもを安心して産み育てることができ、また、子どもたちが笑顔で、心豊かにたくましく成長し、夢や希望の実現に向けて挑戦することができるよう、子育て・子育ての両輪による支援施策の推進に、引き続き全力を注いでまいります。何とぞよろしくお願い申し上げます。

## Q2 第六次甲府市総合計画の中間点での評価について

2016年度を初年度とする現行の第六次甲府市総合計画は、ちょうど前半の5年間の経過し中間点を迎えたところです。

総合計画は、まちづくりの指針となる「基本構想」と基本構想実現のための「実施計画」とで構成され、自治基本条例第22条の規定に策定の根拠を置いています。

基本構想では、目指すべき都市像、及び都市像実現のための基本目標と基本目標を達成するための施策の大綱が定められ、この基本構想実現のため、これに基づき実施する各種施策と施策ごとの事務事業の具体的内容を示す「実施計画」が3か年のローリング方式により毎年内容の見直しを行いながら推進されています。

総合計画は10年後の都市像を設定し、その実現のために今何をすべきかをバックキャスト的に基本構想、実施計画に規定し、「最上位計画」といわれるように、一切の行財政運営が総合計画をよりどころとして行われており、言い換えれば、すべての施策、事務事業は総合計画に定められた都市像実現に向けられています。

議会も、自治基本条例第22条に定められているとおり、都市像を定めている基本構想に議決を与えていることから、都市像実現についての責任を共有していることは言うまでもありません。なおかつ、施策事業もその経費について毎年予算が計上され、議会の議決を経て執行されることから、都市像実現という観点からの議会の関与もより一層自覚すべきことは言うまでもありません。

このため、議会の本来的役割である行政のチェック機能を果たす意味から、先の決算審査特別委員会において、初めて総合計画の施策事業と予算事業との関連を整理する資料の添付を求め、総合計画に定める都市像実現に照らした決算、予算の審査を始めたところです。

中核市3年目の今、総合計画、なかんずく都市像実現を根底に置くべきことを改めて訴えた意味は、毎年一般会計とその他の会計合わせて約1,500億円、10年間では実に1兆5000億円もの巨額の公共財が投下されることがあり、これが適切か否かはやはり議会と当局とで共有された「都市像実現」のために必要であるか否かという基準で判断されるべきと考えたからです。納税者である市民の側からは、納めた税金がどのように使われるか、また成果があがったのか、が最大の関心事であり、そのための説明として、「都市像実現」のために適切に尊い血税が使われ成果をあげたこと、があります。

このように市民の皆様への説明責任にお応えするため、今後は総合計画に定める都市像実現のためにどのような成果が得られたかという「成果性」がより求められると考えます。総合計画中の実施計画には施策ごとに「成果指標」が定められていますが、残念ながらこれまではあまり意識されてきたとは言い難いように思われます。

そこで、どのような成果があがったかという観点から総合計画の施策事業をとらえていくことについて、当局の考えをお伺いします。

また、中間点を迎えた第六次総合計画について、都市像の実現度という点からどのように評価しているかお聞きします。

## A2 深澤 篤企画財務部長

本市におきましては、最上位計画であります第六次甲府市総合計画に掲げた都市像「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」を実現するため、基本構想として、人、活力、暮らし、環境の4つの基本目標や、基本目標を達成するための施策の大綱に37の施策等を定めるとともに、これらの施策及び施策に関連する各事務事業を体系的にまとめた実施計画を策定しており、各施策・事業に成果

指標を設定する中で、行政評価を実施し、総合計画の進行管理を行っているところであります。

また、こうした進行管理に当たりましては、実施計画に位置づけた施策と各事業について、その進捗と成果に基づいて多角的に検証し、毎年度のローリング方式により事業の見直しや改善、スクラップ・アンド・ビルドを行う中で、成果指標の達成に向け、より効率的、効果的な事業展開に努めております。

こうした中、令和2年度に実施した、令和元年度実績の行政評価におきましては、各事業においておおむね成果指標を達成していることから、都市像の実現、すなわち施策・事業の目標達成という観点からは、総じて順調な進捗であると捉えているところであります。

一方で、令和2年度実績につきましては、現在、評価を行っているところでありますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による未曾有の国難に直面し、社会全体に及んだ広範な影響は、本市の事業推進に当たりましても、予定された事業の延期や中止、縮小など、少なからず影響が及んだところであります。

しかしながら、こうした困難な状況の中にあっても、重要性の高い事業につきましては、取組手法や実施方法を工夫して事業執行に努めたことに加え、コロナ禍を契機とした新しい生活様式の定着や、デジタル化の進展など、変化に対応する取組が進んだ状況もありますことから、都市像の実現に向けては、歩みを止めることなく進められたものと認識しております。

今後におきましても、個人の価値観やライフスタイル、働き方や経済活動など、社会経済状況の変化を見極める中で、行政評価を踏まえた実施計画の柔軟かつ的確な見直しを行い、都市像の実現に向けた施策・事業を着実に推進してまいります。

### Q3 ウィズコロナ時代を見据えた今後の取組みについて

#### (1) コロナをきっかけとした甲府への人の流れをつくることについて

昨年来世界中で猛威を振るった新型コロナウイルスですが、我が国においてはワクチン接種の加速化をはじめとする国地方一丸となつての懸命な努力や3密回避、手指消毒など徹底した感染防止対策の浸透などもあって、現在は新規感染者も激減し、小康状態を保っているようです。

いうまでもなく、コロナによって我々のライフスタイルは変革を余儀なくされました。感染リスクを低減させるために不要不急の接触を極力回避しようという要請は、人と会う機会を次第に失わせ、色々な行事を中止に追い込み、種々の事業活動の停滞を招きました。

感染への恐怖とともに感染者への理不尽なバッシングへの恐怖は一層我々の足を重くし、負の連鎖となつてますます人との接触を避けようとする心理に拍車をかける。まるでコロナが意志をもって我々の社会を分断と混乱に陥れようとするかの如く、このままではいわゆる「絆」自体をズタズタに引き裂かれかねないといった危機感があります。

一方でテクノロジーの進化は、リモート会議や在宅でのテレワークといった新たな様式を生み出し、またリモート飲み会やリモート里帰りといった変化形も生まれ、こうした事態だからこそそのICTの活用というまさにウィズコロナ時代に即応したライフスタイルの確立に寄与した感があります。

このことは通勤ラッシュにもまれてあえて出社しなくてもパソコンとWi-Fi環境によって在宅での仕事が可能となつたり、あるいは休暇を楽しみながら旅先で仕事をするワーケーションといった、これまでのオフィスに出勤して仕事という概念を根底から覆す働き方のモデルが提示されています。

こうした状況は、長い間の東京一極集中により、東京圏への人材の供給源の地位

へ追いやられてきた地方にとって人材を奪い返す千載一遇のチャンスととらえることが出来ます。

このことはますます地方都市間の競争を激化させることが予想され、幾多の地方の中から甲府市を選び取ってもらうための戦略的な取り組みがますます重要となってきます。そのために今ある資源を最大限活用し、魅力ある甲府市をいかにプレゼンできるかが重要なカギとなるのではないのでしょうか。日本遺産に登録された昇仙峡もありますし、南北の自然と都市部の生活空間との絶妙な融和は、地方での暮らしを考える人にはこれ以上ないほどの魅力を感じると思います。「通勤圏」という制約が取り外され、快適な生活環境を第一条件に選ぶ層の心をくすぐるのに十分なポテンシャルを持っていると私は思います。

そこで、コロナ禍をきっかけとして、地方への人の流れの加速が予想される中で、本市への人の流れをつくるためにどのような魅力あふれる甲府市を創造していくのか当局の考えをお伺いします。

## (2) ウィズコロナ時代における今後の地域活動について

新型コロナの感染爆発は様々なイベント、行事を中止に追い込み、徐々に再開に向けて動き出しつつあるものの、この1年半というものは地域における諸活動も壊滅的な状態にあるといっても過言ではありません。

高齢化が進行しているそれぞれの地域においては、感染リスク回避の点から、最大のイベントである地区運動会も昨年、今年と中止したところが圧倒的です。

感染状況が落ち着きつつあるといっても依然予断を許さない状況にあり、先に触れた地域における絆の希薄化がますます進行するのではという危機感を多くの市民が抱いているのではないのでしょうか。

こうした状況下では、市が進める「協働のまちづくり」がますます重要になってきます。協働のパートナーである地域が弱りつつあるときに、一方のパートナー

である行政によるエンパワメントが今まさに求められると思います。

昨年8月に協働のまちづくりを支援する拠点施設として「甲府市協働支援センター」が開所したと伺っています。初当選以来私は協働のまちづくりの理念に共鳴し、今日までその進展を注視してきました。こうした中での支援センターの開所は、地域課題の解決に向けた地域自体の取組みをより後押しするもので大いに歓迎するところです。

コロナ禍という地域活動の足をとめかねない困難な状況にあつて、協働支援センターを中心とする協働のまちづくりの取組みに期待するところであり、コロナをともに乗り越えていくための地域活動のあり方についても適切な示唆をいただけるのではないかとあわせて期待するところです。

そこで、支援センター開所をきっかけとしたこれまでの取組み状況及び今後の方向性について当局のご所見を伺います。

### A 3 - (1) 深澤 篤企画財務部長

コロナ禍を踏まえた魅力あるまちづくりについてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の価値観の変化や生活様式の多様化など、社会・経済に大きな変化をもたらしました。

国の実施する新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査においては、地方の自然豊かな環境などを理由に、東京圏の20歳代の若者の約45%が地方移住への関心が「ある」と回答しており、また、デジタル化の加速により、テレワークを実施する企業が東京都23区で55.2%に及ぶなど、場所にとらわれない新たな働き方が広がりつつあることがうかがえます。

このような動向は、東京圏に隣接する本市にとって追い風である一方で、他の地方都市においても同様であることから、移住を望む皆様から本市が選ばれるまちとなる

よう、本市の特色と優位性を踏まえた、効果的で魅力ある施策の展開が必要であると  
考えております。

こうしたことから、移住・定住に直結する各事業の着実な推進に加え、農業体験な  
どの首都圏の在住者を呼び込む事業の実施や、市内サテライトオフィスの活用の促進  
を図るとともに、甲府城南側エリアや遊亀公園及び附属動物園の整備、日本遺産御嶽  
昇仙峡をはじめとする観光資源の磨き上げによる、さらなる魅力の向上を図るなど、  
都心から近く豊かな自然環境や、高次な都市機能の集積を併せ持つ地域特性を生かし  
た施策の展開と、これらを市内外に効果的に発信する戦略的なプロモーションによ  
り、新しい人の流れの創出につなげてまいりたいと考えております。

今後におきましては、本年7月に市民1万人を対象に実施したアンケート調査の結  
果から、住みやすさ、将来像などの本市の現状や市民ニーズ、地域の魅力を捉えると  
ともに、SDGsの推進による多様な主体との連携の一層の推進や施策の充実によ  
り、さらなる地方創生の加速を図る中で、豊かで住みよい魅力的なまちづくりに取り  
組んでまいります。

### A 3 - (2) 山本丹一市民部長

ウィズ・コロナ時代における今後の地域活動についてお答えいたします。

甲府市協働支援センターは、協働のまちづくりを支援する拠点施設として、地域活  
動の担い手となる人材の育成、市民活動の活性化及び地域課題の解決に向けた支援を  
行うため開設いたしました。

以降、地域を担う市民の皆様の一層のスキルアップと活躍を後押しするため、パソ  
コン操作やチラシ作成などの人材育成研修の実施、地域活動や社会貢献活動に励まれ  
ている熱い志を持った方々を紹介する情報紙「あつ活NEWS！」の発行など、様々  
な取組を企画・実施してまいりました。

また、地域課題の解決に向けては、昨年度より伊勢地区及び相川地区をモデル地区として、職員も地域での話合いの場に参加し、年齢別人口や高齢化率など、それぞれの地域における特徴を捉えた情報を提供するほか、社会福祉協議会などの各種関係団体と連携し、地域課題の明確化や解決策の検討、解決に向けた取組を地域が主体的に行うことができるよう、様々な支援を行っております。

今般のコロナ禍により、人々の交流が抑制され、地域におけるコミュニティ活動などが制限されておりますが、地域の皆様からは、こうした経験をしたことで、人々との触れ合い、地域の支え合いの重要性を再認識したという声もお聞きしています。

今後におきましては、地域の牽引役となる人材の発掘や育成を行うとともに、地域やボランティア団体、教育機関、事業者など多様な主体による協働のまちづくりを推進することにより、地域愛の一層の醸成につなげてまいりたいと考えております。

#### Q4 子ども医療費の助成対象年齢の拡大について

次代を担う子どもたちに光を当てる「未来への投資」の重要性について先に触れたところですが、ここでは子ども医療費の助成制度について取り上げたいと思います。

これまで多くの議員が子ども医療費の助成対象年齢の拡大について取り上げ要望を重ねてきました。現在の対象年齢は中学3年生までであり、現物給付方式である窓口無料方式により自己負担分の軽減を図っています。県内他自治体では、これを高校3年生まで拡大実施しているところも増えていると聞いており、私も一昨年3月定例会で取り上げ、高校3年生までへの対象年齢拡大について質した経緯があります。

ただし、私は落とすどころも考えずに一方通行の要望を申し上げることはせず、

一番のボトルネックと考えられる国からの国庫補助減額措置の回避に向けたわが党の山口代表の参議院本会議での国会質問にふれ、こうした努力を一方で我々も行っていることを明らかにして少しでも合意形成が実現できれば、という点で他とは一線を画した提言と自負しているところです。国の考え方を変えていかなければいくら執行当局に一方的に要望しても解決には至らないと思います。

こうした中、わが党は先の衆院選のマニフェストの中で「どの地域に住んでいても安心して子どもが医療を受けられるように」高校3年生までの医療費の無償化を目指すことを明確に掲げました。これには現行の国からの国庫補助減額措置の軽減、及びさらには国も助成等を通じて無償化の責任の一端を担ってほしいという期待が込められています。先に述べた「子どもをど真ん中に置いた」政策ヘシフトしていく時代がいよいよ到来する予感がします。何といたっても公約実現率8割と民間NPO法人から認定をいただいたわが党ですので、必ず実現に導くものと確信しています。

そこで改めてお伺いします。

現行の中学3年生までの医療費の無償制度に対する国庫補助減額措置の有無についてまずお伺いするとともに、今後無償化の対象年齢を高校3年生まで拡大すること、とりわけ窓口無料方式による制度の方針について合わせてお示してください。

#### A 4 樋口雄一市長

すこやか子育て医療費助成制度の対象年齢拡大についての御質問にお答えをいたします。

私は、教育、医療、福祉等の行政分野における様々な施策の推進に当たって、市民に寄り添う基礎自治体の行政サービスは、地域によって格差を生ずることなく、

サービスを楽しむ市民の皆様に影響が及ぶことのないナショナル・スタンダードであるべきであり、とりわけ、子ども施策の推進においては、誰もが、どの地域に住んでいても、医療費助成や手当支給等の扶助を、同等に享受できることが重要であると考えております。

この考えのもと、市長就任以来、甲府の宝である全ての子どもたちが健やかに心豊かに育ってほしいという強い想いをもちながら、甲府の実情に応じ、特色ある子育て・子育て支援に取り組んできたところであります。

現在、国における子ども施策については、少子化の克服と子どもを産み育てやすい社会の実現を目指し、こども庁の創設に向けた協議や、子どもの貧困、児童虐待等の様々な課題の解決に向け、包括的な支援が検討されており、未来を担う子どもの安全・安心の確保のための環境づくりが進められております。

こうした中、子どもの医療費の助成に係る国民健康保険の国庫負担金減額調整措置につきましては、平成30年度に未就学児までが廃止されたものの、小学生以上については継続されていることから、国に対し、減額調整措置の廃止を含め、子どもの医療費無償化を継続して要望しており、国による早期の実現を大いに期待をしているところであります。

私は、安心して子どもを産み、健やかに育てられる「こども輝くまち」の実現を目指している中、新型コロナウイルス感染症により、生活に様々な影響を受けている子育て世帯の医療費負担軽減の必要性も認識しているところであり、今般、すこやか医療費助成制度の対象年齢拡大に向けた検討を指示したところでございます。

## Q5 子宮頸がんワクチンにかかる対応について

毎年1万人強の女性が罹患し、およそ2800人がなくなっているといわれる子宮頸がんですが、その原因がHPV感染にあり、ワクチン接種により予防できるがんであることが科学的に明らかとなっています。そのため、2013年4月に国は接種費用に対して公費助成を行う定期接種に子宮頸がんワクチンを追加し、積極的に接種するよう呼びかけを実施した経緯があります。

しかし、残念なことに接種後に原因不明の体の痛みを訴えるなどの事例が相次いだことにより、2か月後には接種の積極的勧奨を中止し以後、接種率は1%を下回るまでに落ち込んでいます。

現在、小学6年生から高校1年生までの女性が定期接種として公費によって無料で接種できる「サーバリックス」と「ガーダシル」という2種類のワクチンは、子宮頸がんを引き起こしやすいHPV16型と18型の感染を防ぐことができ、6か月間に3回接種することによって子宮頸がんの原因の50%から70%を防ぐことができるとされています。

昨年7月に新たに承認された「シルガード9」というワクチンは、HPV16型と18型を含む9種類のHPVの感染を防ぐことができ、子宮頸がんの原因の90%を防ぐことができるとされています。9歳以上の女性であれば医療機関で接種できますが、およそ10万円の自己負担が必要といわれています。またHPVは、中咽頭がん、肛門がん、尖圭コンジローマなど、男性がかかる病気の原因にもなるため、男性が接種することでこれらの病気の予防につながるとして、海外では女性だけでなく男性も公的な予防接種の対象とする国が増えています。これまで日本では男性は接種の適応外とされてきましたが、昨年12月から、9歳以上の男性は5万円程度かかるものの、自費で「ガーダシル」を接種できるようになりました。

このように予防できるがんとしてワクチンの有用性が認められて定期接種化されたにもかかわらず、2013年以降積極的な接種勧奨が行われなかったことにより、無償で接種できることを知らずに対象年齢を過ぎてしまった女性は、大阪大学の研究チームの試算によると全国で260万人にものぼり、仮にそのうちの7割が接種したとしたら将来2万2千人罹患者を減らすことができ、亡くなる方を5,500人減らすことができた、といわれています。

こうした中、国は昨年10月以降、ワクチン接種の参考情報としてその有効性や接種後の症例報告などを紹介するリーフレットを接種対象年齢の女性がいる世帯に配布するよう各自治体に要請したと伺っています。

さらに本年10月、厚生労働省の専門家部会は積極的勧奨を再開するかどうかの議論を始め、ワクチンの有効性と安全性を示すデータが国内や海外で集まっているとして積極的勧奨の再開を全会一致で決定したそうです。

これを受けて厚生労働省は来年4月からの再開を正式に決定し、各自治体へ準備を進めるよう通知するとともに、この8年間で定期接種の対象年齢を過ぎた人への対応、症状が出た場合の相談体制の強化などを検討することとしています。

こうした経過をたどった子宮頸がんワクチンですが、接種対象年齢の女性に対する本市のこれまでの対応状況についてお伺いするとともに、今後積極的勧奨が再開された場合にどのように対応していくのかご所見をお伺いします。

## A 5 古屋好美保健衛生監

子宮頸がんワクチンに係る対応についてお答えいたします。

子宮頸がんワクチンにつきましては、平成25年4月に定期接種化されたものの、同年6月に厚生科学審議会等において、適切な情報提供ができるまでの間は定期接種を勧奨すべきではないという意見が出され、それを踏まえ、国から接種の積

極的な勧奨を控えるよう通知されました。

本市といたしましては、子宮頸がんワクチンが定期接種に位置づけられているワクチンであり、希望者は接種することが可能であるため、本市ホームページにおいて子宮頸がんワクチンを接種する場合の留意点等を周知してまいりました。

また、平成29年2月には、子宮頸がんワクチン接種後に症状が生じ健康状態に不安を感じている方に対応する相談窓口を設置し、保健師等が電話や対面で健康状態を聞き取る、個別の状況に応じたきめ細かな支援を行ってまいりました。

その後、令和2年10月には、国からの通知を受け、ワクチン接種の効果やリスクなどを、国が作成したリーフレットを添えて、高校1年生の女子に対し個別に通知し、本年度も、中学校3年生と高校1年生の女子を対象に周知いたしました。

さらに、本年11月26日には、今後の子宮頸がんワクチン接種について、国の審議会等において、最新の知見を踏まえ、改めてワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認されたことなどから、基本的には来年4月から、個別に勧奨を順次実施するようとの通知があったことから、本市においても今後の対応について準備を進めているところであります。

なお、積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方への対応につきましては、今後の国の動きを注視するとともに、接種に関する正しい情報の提供と接種後の相談体制の整備に努め、接種を希望する方が不安なく接種できるよう、引き続き取り組んでまいります。